

令和7年11月27日

保護者の皆様へ

白子町教育委員会
教育長 太田和 晴彦

「学校における働き方改革」の推進について（お願い）

平素より白子町の教育に対してご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、学校を取り巻く環境の複雑化や多様化に伴い学校の役割が拡大し、教員の長時間労働により精神的・身体的な負担が大きくなっている現状があります。子どもたちに効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生きと働くことが大切です。子どもたちと向き合うための時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるよう、学校や教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間労働を早急に改善することが必要です。

白子町では各学校と教育委員会が連携し、学習支援員や特別教育支援員、スクールサポートスタッフ、図書館司書等の人的活用や、デジタル化による業務改善などの働き方改革を進めています。現在、教員の時間外勤務は改善傾向にはありますが、依然として長時間勤務の教員が多い状況です。白子町教育委員会は今後「白子町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定するなど、学校における働き方改革に向けて、一層の取組を進めてまいります。保護者の皆様におかれましても、今後ともご理解とご協力をお願いします。

[ご理解とご協力をお願いしたい事項]

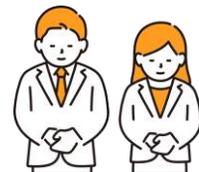
- ・教職員の勤務時間は午前8時から午後4時30分であることをご理解ください。
- ・学校へのお電話は緊急時を除き、可能な限り勤務時間内をお願いします。
- ・学校への面会や相談は、可能な限り勤務時間内、かつ適切な時間内をお願いします。
- ・お子様のスマートフォン等の電子機器の利用やSNSの使用方法については、ご家庭での責任をお願いします。
- ・登下校については、引き続きご家庭や地域での見守りにご協力ください。
- ・学校への苦情等がございましたら、白子町教育委員会へお伝えください。

(白子町教育委員会 TEL 0475-33-2144)

●裏面に「地域・保護者の皆様へ」（文部科学省作成）がございます。ご一読ください。

学校へのご理解・ご協力

いつもありがとうございます



子供たちへのより良い教育のために

さらなる**学校へのご協力**をお願いします

1

教師を取り巻く環境

いじめなどの課題が増加

■いじめの重大事態の発生件数(小中学校)



子供のスマートフォン、テレビゲームの使用時間が増加

	R3	R6	
小学校	2時間8分	2時間48分	40分増
中学校	3時間2分	3時間44分	42分増

※平日1日あたりの平均
※スマートフォン、テレビゲームの使用時間の合計

厳しい勤務実態



■平均時間外在校等時間は地方公務員の一般行政職の約3倍(R4:月約47時間)

臨時講師等が確保できない

「教師不足」

採用選考試験の倍率は

過去最低 (令和6年に小学校で2.2倍)



▶ 教師が子供にもっと向き合えるようにする必要があります！

2

文部科学省・教育委員会・学校の取組

■働き方改革を進めるための**仕組み作り**

■教職員定数の改善
■支援スタッフの充実

■教職調整額の**引上げ**

更に取組を進めていくためには、これらの取組に加え、**地域や保護者の皆様のご協力**が不可欠です！

3

ご協力いただきたいこと

- ✓ コミュニティ・スクールなどを通じ、**学校運営に参画**いただく
- ✓ 学校以外が担うべき業務の**役割分担の見直しへのご協力** (登下校の見守り、学校ボランティアへの応募 など)
- ✓ **学校行事や業務の見直しへのご理解**



※ 教職員とのより良い関係づくりにご配慮ください

⚠ 適切な表現・音量

怒鳴るなどの行動はお控えください

⚠ 過度な要求

学校ができないこともあることをご理解ください

⚠ 適切な時間内の御相談

ご相談は定時内に過度に長時間の御相談はお控えください

⚠ SNSでの拡散

先生や子供を傷つけるSNS投稿はお控えください